

I 【ひらく】地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

目指す将来の姿

高速道路の整備と鉄道的高速化を進め、その相乗効果や定期航路の拡充等により、境港等を西日本から北東アジアへのゲートウェイ(玄関口)・物流拠点とし、国内や環日本海諸国との間での経済活動が活性化することを目指します。

大学等による優秀な人材の育成・輩出を目指します。電子・電機・液晶関連産業等や、食品・健康科学(バイオ関連)産業、環境産業などの次世代産業分野の集積を進めます。県内工業団地を新たに整備し、県内企業の新規立地を進めます。総合的デザイン力を活かして商品提案型・市場志向型企业への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデル(ビジネス手法)の展開等を図り、儲かる産業への脱皮を目指します。中小企業に対するサポート体制の整備等を進め、中小企業の活性化を目指します。

就業を希望する方が必要な技術を身に付けるための環境整備等を進め、県内で就業する方の増加を目指します。県外からの就職者の増加も図ります。就業困難者に対する就業支援など、就業希望者を就業に結び付ける体制の整備を進め、就業する方の増加を目指します。

東京に限らず、大阪、名古屋等において情報を効果的に発信するほか、「食」をキーワードとした取組を全県で進め、本県の農林水産物等の美味安全安心ブランドが国内外から高く評価されることを目指します。販売戦略を強化するなど、本県の農林水産物が国内外で有利販売されることを目指します。「食」が本県の文化として定着することを目指します。

地域資源を活かし、他地域と差別化された着地型観光が進展・定着することを目指します。本県でしか味わえない地域の魅力づくりを進めます。

環日本海地域を中心に、多様な分野でグローバルな幅広い交流が発展することを目指します。



(1) 人、物、情報の「大交流新時代」を切り拓く ～「北東アジアゲートウェイ構想」

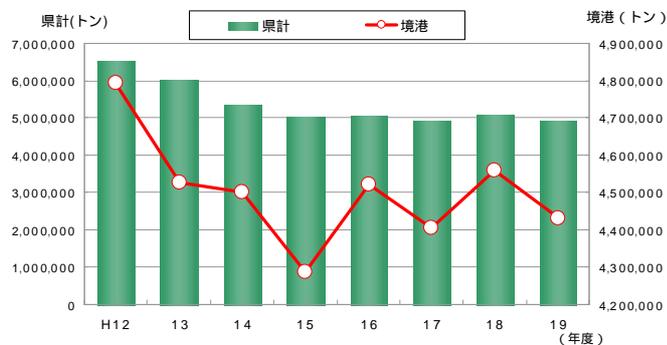
1 現状・課題

現在、境港を拠点として韓国、中国との間の2つの海外航路がありますが、絶対数としては少ない状況です。国際物流の拠点となるためには、現在の境港は、港湾機能・サービスの一層の充実が必要です。また、米子空港2,500メートル化による貨物便の就航を可能とする大量荷役処理体制の整備も必要です。いずれも、貨物・積荷の確保のほか、鳥取自動車道の開通に伴う物流コストの低減や、企業相互の流通業務の連携も必要です。山陰道は遅くとも10年以内の全線供用を目指して整備が進められており、開通後は、より一層貨物・積荷の確保が必要となります。

米子ーソウル便の運航は継続されていますが、更に安定的なインバウンド（同便を利用した県内・国内への旅行）、アウトバウンド（同便を利用した国外への旅行）の集客確保が必要です。また、同便の貨物利用は、わずかな量にとどまっています。

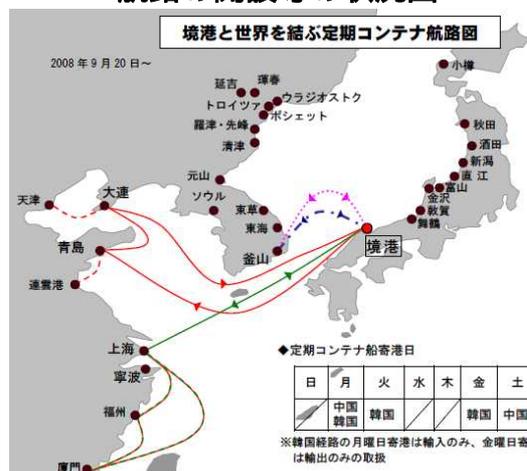
県内の工業団地への企業の集積は進んでおり、鳥取自動車道の開通をにらむと、特に内陸型工業団地の必要性が高まっている状況です。

境港等における取扱貨物量の推移



資料 境港管理組合、県県土整備部

航路の開設等の状況図



資料 県商工労働部

2 取組の方向性等

高速道路の整備と鉄道の利便性の向上の相乗効果、定期航路の拡充等により、近畿圏域や環日本海諸国などとの交通の便を強化し、新たな市場開拓を進めるほか、新たな産業の立地を促進します。

近畿圏域に近い特性を活かし、近畿圏域や他県と連携して、広域観光を展開したり、海外での見本市開催や事業展開を図るなど、県外・国外に打って出ます。

北東アジア諸国との距離感など地理的優位性を背景に、米子空港の2,500メートル化、定期航路・航空路の拡充等により、国際経済交流を促進します。境港の機能整備等を進め、環日本海諸国との貿易・物流の西日本における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）とし、新たな産業の立地を促進します。また、物流の効率化により県内産業の競争力を強化し、貿易量を増大させ、「北東アジアゲートウェイ構想」³を実現します。更に、世界各地を結ぶ新規航路の開設についても取組を進めます。

県内企業の海外進出により、販路拡大を促進します。海外企業との連携により、海外企業の県内立地の進展を目指します。

県内企業の経営戦略としてのマーケティング戦略策定や情報通信技術の活用等を促進し、県内外・海外市場での顧客の獲得を目指します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
境港の取扱貨物量	4,431千トン (平成19年)	5,300千トン (平成30年)



³ 高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）としての本県の地理的優位性を発揮し、環日本海国際定期貨客船、米子ーソウル便等を活用して、本県が、人・物の、西日本における北東アジア地域への窓口となる構想。

(2) 下請体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ

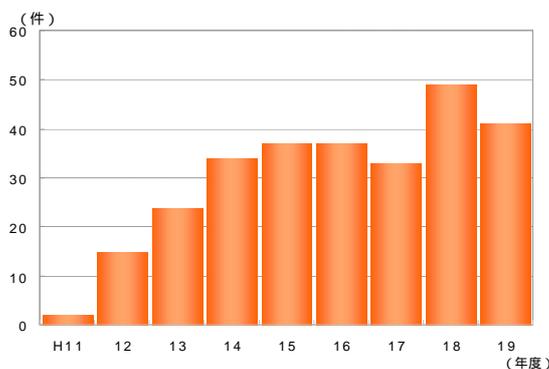
1 現状・課題

県内企業は、下請体質の企業（下請型構造(売上重視・低収益)）が大半で技術開発型企業が少なく、マーケティング（市場戦略・市場調査）力が弱い状況です。また、県内の優れた技術や商品が、必ずしも市場での販路拡大につながっていません。県産業の特徴である液晶関連産業等は、集積度は高いですが、県内企業間の部品調達の連携が薄い状況です。

企業と大学等をつなぐ調整機能が弱いため、研究開発成果の事業化に課題があります。知的財産の十分な理解とビジネスへの活用が少ない状況です。工場が単なる製造工程として位置付けられ、企業内の統廃合や他地域への移転の対象となっています。

国内外に打って出る力強い県内各産業等や、多様な産業分野の連携による新たな産業の創出等に当たり、それらを支える高度な知識・技術・能力を持った人材が不足しています。また、本県は新たな事業が積極的に生み出されてくるような社会風土・環境が醸成されているとは言い難く、次世代の育成にはチャレンジ精神をもった新たな価値を創造するアントレプレナー（起業家）を輩出していく必要があります。

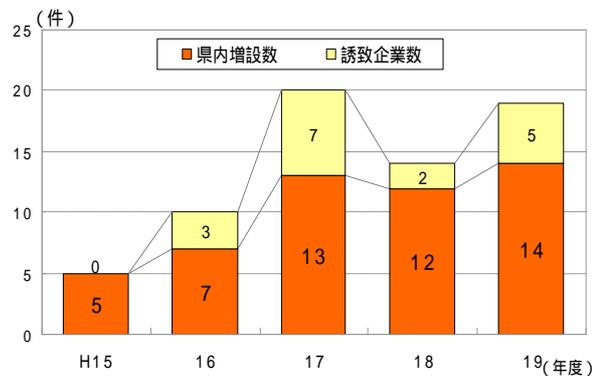
県内の経営革新計画の承認件数の推移



資料 県商工労働部

※経営革新計画…中小企業が新しい取組を行うことで会社の発展を図る計画。計画目標を達成することにより、政府系金融機関の融資や税制上の優遇措置などを受けられることができる。

県内の誘致企業の状況



資料 県商工労働部

2 取組の方向性等

中小企業をしっかりとサポートし、元気企業の集積を目指します。ベンチャー企業や既存企業への経営支援体制の充実及び金融制度・技術支援体制の強化により、企業が発展する環境を整備し、企業体質を強化します。県内技術を生かした新開発製品を行政が試行的に使用することなど、県内企業の活動を支援します。

電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業や、食品・健康科学（バイオ関連）、環境産業など次世代産業分野の集積を促進します。優秀な人材育成と相まって、地域内で拡大再生産ができる土壌を形成します。

県内企業の増設と県内外企業の新規立地を促進します。鳥取自動車道開通を見据えて、県内工業団地の整備を促進します。

産業デザインを活用した経営戦略の構築や知的財産を産業に活かす事業活動等を通じて、総合的デザイン力を活かして商品提案型・市場志向型企业への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデル（ビジネス手法）を展開します。「情報の内容」に関する産業であるコンテンツ産業など、アニメ、ゲーム、音楽、コミック等に係る著作権等に注目・活用したビジネスモデル（ビジネス手法）を展開します。

高度な専門性を持つ人材の育成と相まって、県内製造業等の高付加価値化を進め、マザー工場（研究開発部門と一体化して新商品や高付加価値製品の試作・開発が可能な工場）への転換や新規立地を促進します。

社会資本形成のほか、災害対応、除雪等の際の地域貢献も大きい建設業等の優れた技術力と人材を守り育てるとともに、新分野への進出に対し農商工観（農林水産業、商工業及び観光業の各分野）が連携し、必要に応じてフォローアップ（手当）するなど、県内産業構造の転換に対応した新分野進出を支援します。

産業界、大学等、金融機関及び公共機関によるいわゆる「産学金官」が連携し、県内産業の活性化を支える高度な知識・技術・能力を持った人材を育成・確保します。

高等教育機関・専門高校と地域産業界が協働・連携し、鳥取のものづくりを支える将来の専門的職業人及び地域産業界のニーズに応じた職業人を育成します。液晶や情報通信システムに対応できる高度な知識・技術を持つ人材を創出します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
経営革新計画承認件数	272 件 (平成 11～19 年度の累計)	440 件 (平成 11～30 年度の累計)
企業立地件数	19 件 (平成 19 年度)	150 件 (平成 19～30 年度の累計)
農商工連携による事業化件数	—	30 件 (平成 20～30 年度の累計)

※「経営革新計画」…中小企業が新しい取組を行うことで会社の発展を図る計画。計画目標を達成することにより、政府系金融機関の融資や税制上の優遇措置などを受けることができる。

(3) 就業を希望する人が県内で「いきいきと働ける就業環境」を整備

1 現状・課題

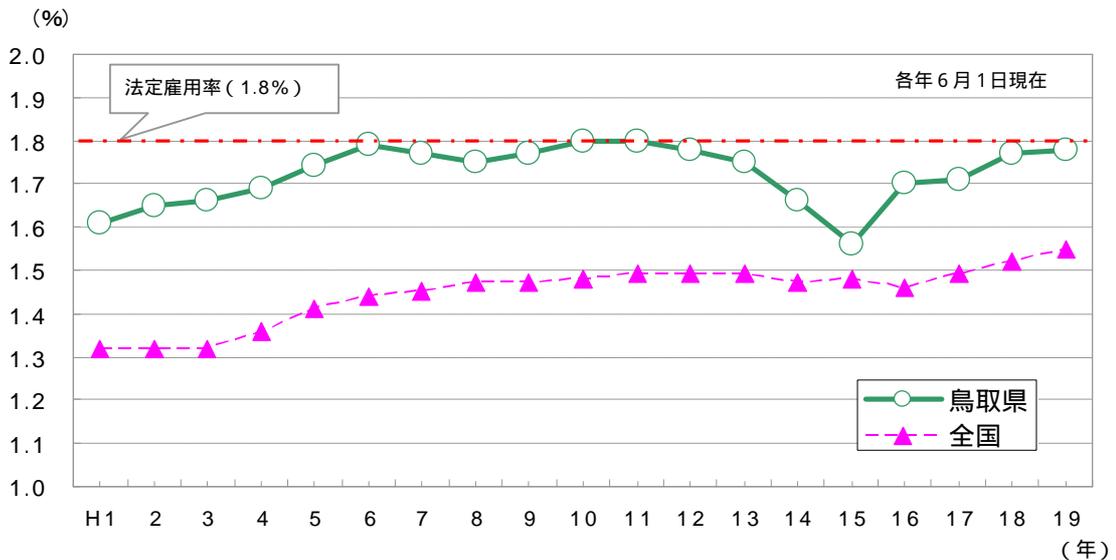
若年者、中高年者離職者、障がいのある方等で就職できない方がいます。有効求人倍率が低迷しています。若年者の早期退職や非正規雇用の増加、企業の希望する条件と労働者側の希望する条件が合わないいわゆる「雇用のミスマッチ」が発生しています。

有効求人倍率の推移



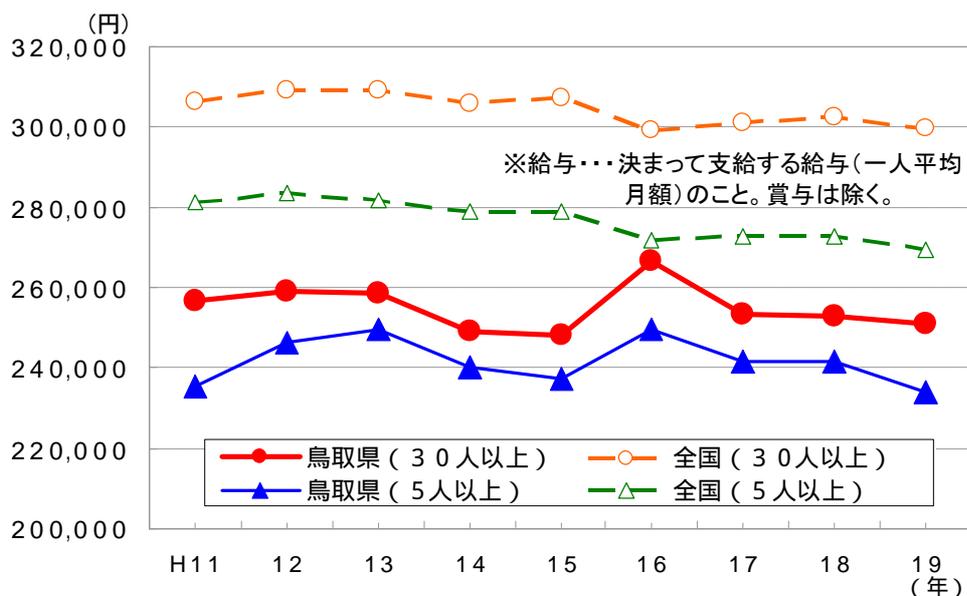
資料 厚生労働省「職業安定業務統計」

企業における障がい者雇用率の推移



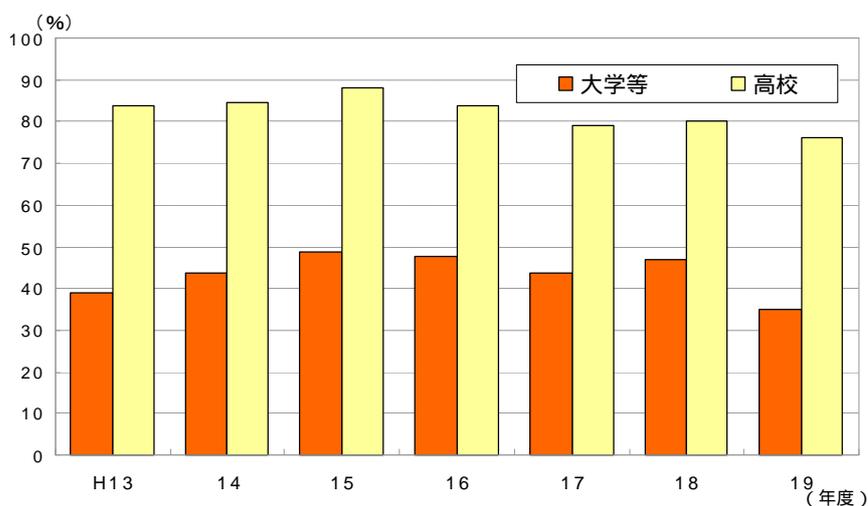
資料 鳥取労働局調査

給与の支給状況



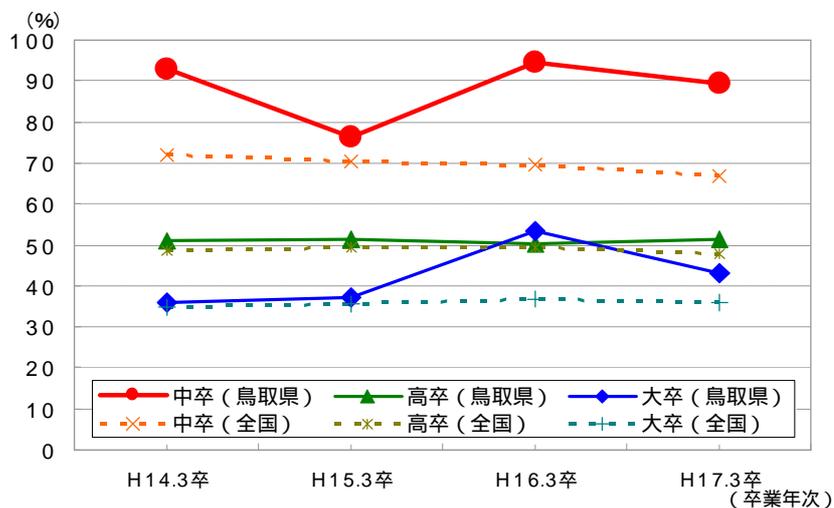
資料 鳥取県「毎月勤労統計調査地方調査」

新規学卒者の県内就職率の推移



資料 鳥取労働局調査

卒業後3年後の離職率



資料 鳥取労働局調査

2 取組の方向性等

国策として産業集積度の低い地域への国内産業の移転を促進し地域間格差の是正を図る産業再配置、企業立地促進等により、雇用の場を創出し、有効求人倍率の1.0以上への上昇を目指します。

地域産業のニーズを踏まえて高等技術専門校のあり方を抜本的に見直し、ポリテクセンター(独立行政法人雇用・能力開発機構所管)と一体となった職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成するとともに、職業能力開発を行い、県民の就業支援を推進します。

若者仕事ふらざ、若者サポートステーション、就業支援員、障がい者就業・生活支援センター等によるきめ細かい就業支援により、若者、中高年者、障がいのある方等の就業困難者の就業機会を確保します。地域のネットワークを活かした在宅就労を含む障がいのある方の就業支援を進め、県、市町村、民間企業のそれぞれにおける法定雇用率達成を推進します。

I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、就業環境を整備します。

経済界・労働界や、福祉・子育て関係機関、地域等と行政が一体となってワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や男女共同参画が可能な環境を整備するとともに、子育て支援を進めます。経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワークルール(働き方・雇い方のルール)を守る雇用環境を整備するほか、障がいのある方や高齢の方の就業機会の確保を図ります。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
有効求人倍率	0.74倍 (平成19年度)	1.0倍以上 (平成30年度(平成22年度に目標達成を目指す))

(4) 素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」の推進と、それにふさわしい農林水産業

1 現状・課題

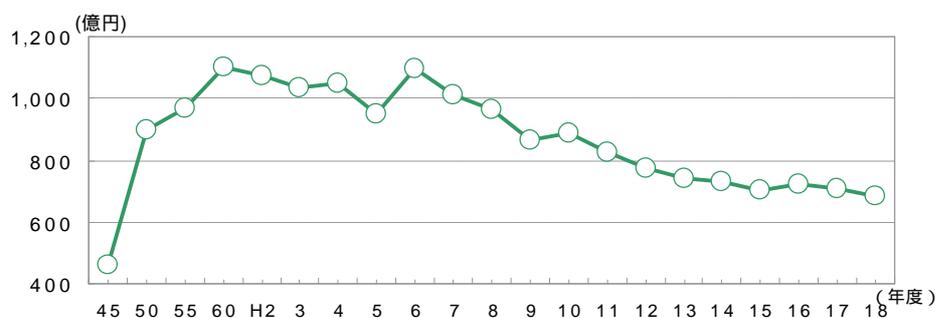
食の豊かさの認識及び消費地における鳥取県産品のイメージが希薄です。県内の美しい環境の中で大切に育てられた素晴らしい多数の食材は、素材は良いですが、消費者ニーズをとらえた販路拡大、有利販売や商品開発、大都市圏への情報発信及び売り込みが十分ではありません。また、豊かな食材、料理及び食文化を有する「食のみやこ鳥取県」としての認知度が不足しています。

梨やスイカなど全国レベルの特産品はありますが、農産物の収益性が低下しています。有機農産物、特別栽培農産物（農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たした方法により生産された農産物）等の栽培面積は増加していますが、消費者の認知度がまだまだ低く、有利販売に結びついていません。和子牛価格は、母牛の改良により上昇してきましたが、まだ全国平均に届いていません。生産資材、配合飼料等の価格の高騰が農業経営を圧迫しています。中山間地域の果樹園等、条件不利な農地を中心に耕作放棄地が増加しています。

木材価格の低迷等による採算性の悪化により、森林所有者の施業意欲が減退するとともに、林業生産活動が停滞し、県産材の利用が進んでいません。更に、林業従事者は年々減少し、65歳以上の方の割合が増加するなど、高齢化が進んでいます。一方で、外材の高騰等による国産材需要の回復傾向を背景に、県内で木材加工工場の整備を行う取組も出てきています。

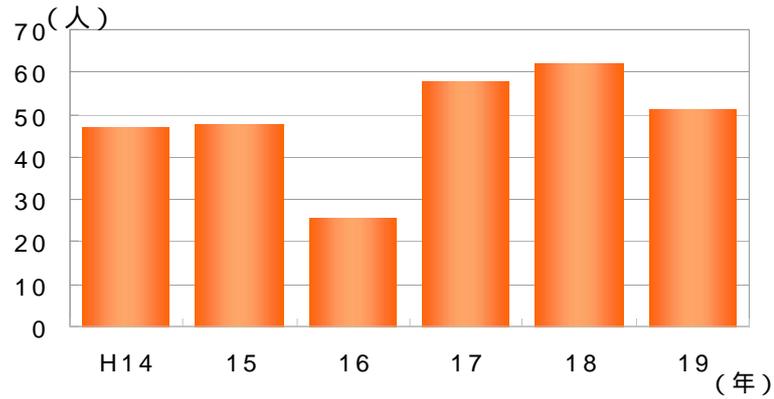
漁業者の高齢化が進み、将来的に漁村の活力低下が懸念されています。また、燃油等の高騰で漁業経営が悪化し、漁業経営を続けていくことが一層困難となっています。漁業資源は減少傾向で、先行きが不安な状態にあります。また、これまで漁獲されていなかったサワラが水揚げされるなど漁場環境も近年大きく変動しています。鳥取県ならではの魚種のブランド化の取組が行われていますが、市場価格に反映されていません。

県内の農業産出額の推移



資料 農林水産省「生活農業所得推計」

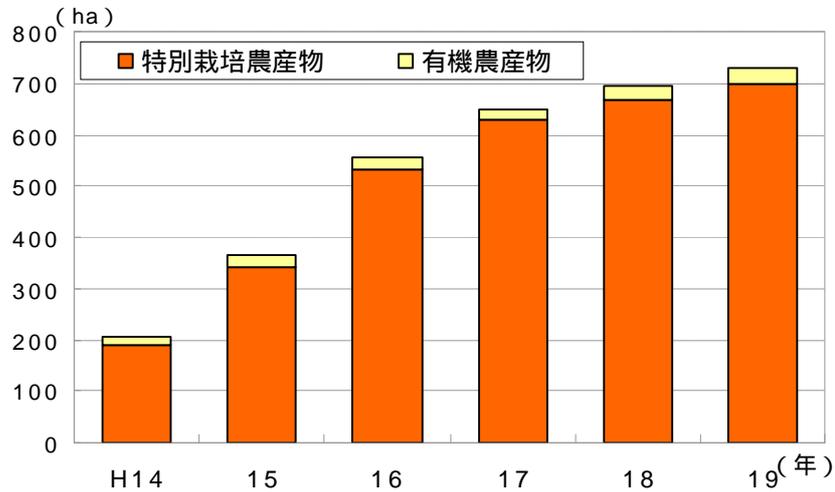
県内の新規就農者数の推移



H17以降は、農業法人等に就職した者含む。

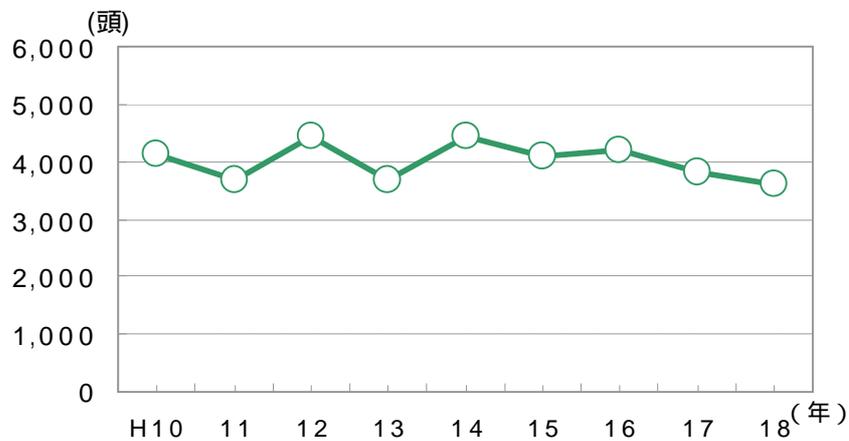
資料 県農林水産部「農林水産業の概要」

県内の有機農産物、特別栽培農産物の認証面積の推移



資料 県農林水産部「農林水産業の概要」

県内の肉牛（和牛）出荷頭数の推移



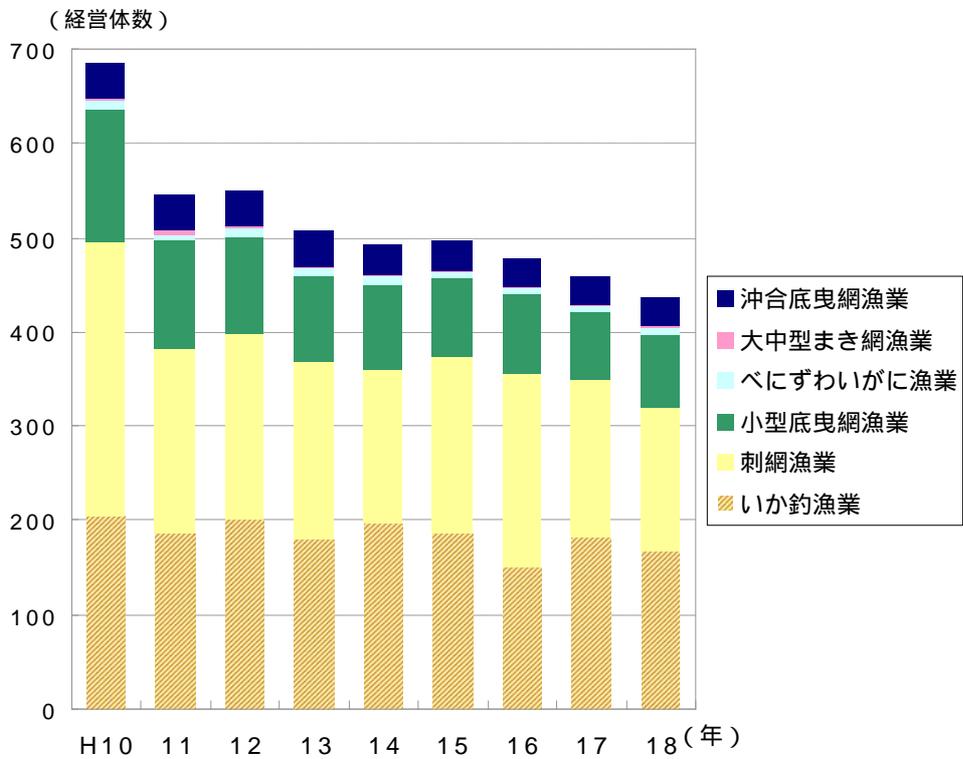
資料 農林水産省「畜産物流通統計」

県内の木材生産量の推移



資料 県農林水産部「鳥取県林業統計」

県内の主要漁業の経営体数の推移



資料 農林水産省「農林水産統計年報」

2 取組の方向性等

高速交通体系の整備等により、県内の新鮮な農林水産物が新鮮な状態で県内外に流通し、その農林水産物、加工品等を求めて県外からの買物客が増加する「食のみやこ」を目指します。

素材が良く、安全安心で、美味しい農林水産物、加工品など、本県の食の魅力を県内外に発信します。東京のアンテナショップに加え、大阪、名古屋、福岡等における情報発信機能を強化します。ふるさと認証食品を増加させます。

本県の食が健康、安全、観光等と結び付き、一つの「文化」として定着させる取組を推進します。併せて、「食」を、鳥取県で生活・事業展開する際のキーワードとし、様々な場面で本県の食に着目し、食にこだわった事業展開等を進めます。

安全で美味しい地域の農産物・食品を安心して供給する地産地消を進めることはもとより、本県の豊かな農林水産物を単に食材としてとらえるだけでなく、「食」を、健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを実現する「源」としてとらえ、地域の食材を使った、家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じ、健康づくり・人づくり・地域づくりを行い、また、地域の農業と関連産業も活性化するよう、「食」をキーワードとした運動を全県で展開します。

年間を通じて切れ目なく本県のいろいろな農産物を出荷するとともに、鳥取オリジナル品種、こだわりのある農産物等（二十世紀梨につながるリレー出荷（連続的な出荷）が可能な梨新品種の導入による鳥取梨のシリーズ化等）を育成・普及します。隣県・近県と連携して「地域連携ブランド」（大山・中海圏域等）を打ち出すなど、地域の特性を生かした特産品創出・ブランド化を推進します。

水田の有効活用の視点から新規作物の導入や米を活用した加工品等の生産を促進するとともに、消費者のニーズにマッチした安全で安心な食材の供給拡大を目指し、県と農家とが連携して有機農産物、特別栽培農産物（農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たした方法により生産された農産物）等の独自の生産技術を開発し、普及を促進します。また、地域の実情に応じ、効果が高く、安価で省力的な鳥獣被害防止対策を普及定着させ、農作物等の安全安心を推進します。

県産椎茸のより一層の品質向上を進め、県産ブランド椎茸の生産拡大・有利販売を目指します。育種改良や飼養技術の向上等により、「鳥取和牛」「大山赤ぶた（デュロック種）」「鳥取地どりピヨ」など、おいしい鳥取ブランドを形成します。子牛・肉牛の出荷頭数の増加や高価格販売により「和牛王国鳥取」の復活を目指します。県内産の自給粗飼料を給与し、生産・加工を県内で行い、安全で安心な付加価値の高い牛乳を生産します。

本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進します。収益性の高い農業経営の展開と後継者の定着を目指します。退職された団塊世代の方、I J Uターンされた方等も含め、認定農業者、新規就農者、集落営農組織、県外からの企業参入など多様な経営主体を育成・確保します。

地域の農業者等による耕作放棄地解消に向けた取組（農業者等への集積、市民農園等としての活用、広葉樹等の植栽等）の進展を図ります。

低コスト林業（団地化、機械化及び高密路網整備による低コスト林業団地の形成等）の普及定着により収益性を向上させ素材生産の拡大を図るとともに、必要な林業担い手を確保し活力あふれる林業経営を展開します。公共施設での県産材使用を推進するとともに、県産材の品質向上によるブランド化、販路開拓等により県産製材品の需要の拡大を図ります。

漁業資源の適正な管理、漁場環境の改善等により水産資源・豊かな漁場環境を維持し、資源を持続的に利用します。省エネ型漁業の推進や新たな漁法の導入等により、活力ある漁村づくりを進めます。魚種ごとの徹底した品質管理、流通チャンネルの多様化、新たな特産魚種の普及等を行い、差別化によるブランド化を進め、日本海の幸を供給する強い産地と豊かな漁場をつくります。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
鳥取県ふるさと認証食品の認証数	317件 (平成19年度末)	500件 (平成30年度末)
梨新品種の導入面積	16ha (平成19年度末)	200ha (平成30年度末)
肉質等級「4」以上の割合	57% (平成19年度)	80% (平成30年度)
県内木材生産量	146千 ³ m (平成18年度)	250千 ³ m (平成30年度)
栽培漁業の実用化対象魚種の数	4種 (平成19年度末)	8種 (平成30年度末)

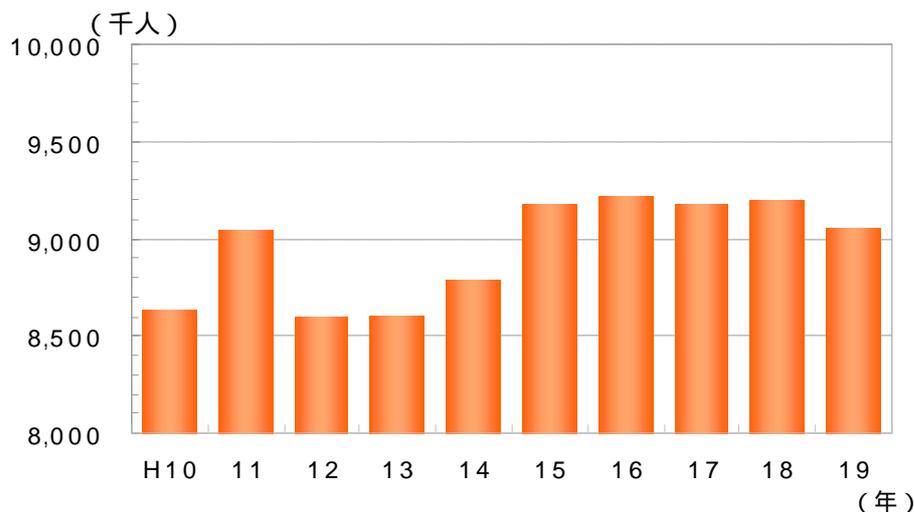
(5) 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現

1 現状・課題

県内への観光客は、県民が約半数、その他「中国地方」と「近畿地方」で約9割を占めており、その他の地域からの訪問者が少ない状況です。また、外国人観光客数は全国の中では最下位クラスですが、韓国からのゴルフ・温泉客の誘致など、最近は増加に向けた手応えもあります。

既存観光地は、鳥取砂丘新発見伝等の取組や境港市の水木しげるロードなど、一定の成果を上げていますが、全県的、継続的な誘客の拡大にはつながっていません。若桜鉄道の手動式転車台体験や倉吉線の廃線活用などの新たなメニューの造成や、御来屋の漁師料理など、キラリと光る取組も出てきていますが、全県的な広がり・テーマ性のあるメニューの提供とはなっていません。鉄道駅、空港等の交通拠点と目的の観光地とを結ぶ交通手段である観光二次交通の利便性も十分ではありません。

県内の観光客入込客数の推移



資料 県文化観光局「観光客入込動態調査」

県内宿泊者数、外国人宿泊者数の推移

項目	人数
県内宿泊者数(H19)	178 万人
うち外国人宿泊者数 (県内宿泊者数の内数、H19)	1.4 万人

資料 国土交通省「宿泊旅行統計調査」

2 取組の方向性等

「もてなしの意識向上」県民運動により、県民が「もてなし」の意識を向上させ、観光に参画することを推進します。

旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニュー⁴の充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させます。

地域自らが、自然、温泉、歴史、食、文化、人物等に着目し、知恵と力を結集させて地域資源を磨き、行政がその取組内容に応じたサポートをしていきます。県は、各市町村等と連携し、着地型観光メニューを含め、県内各地域の観光商品等のネットワーク化を図ります。いわゆる「御当地検定」など、地域資源に関する知識を深めるとともに、情報発信につながる取組を推進します。

(例)・国立公園大山を縦断し、海と高原の美しい景観が連なる美保関・蒜山間の道を「大山パークウェイ（風景の素晴らしい道）」と名付け、寄り道を促す仕掛けにより点在する観光スポットをゆっくりドライブを楽しみながら周遊できる観光ルートとして再構築する取組

- ・鳥取砂丘の魅力をも、美しいらっきょう畑と連動させ、鳥取砂丘の更なる観光集客向上に向けて具体化していく取組
- ・若桜鉄道において、若桜駅に保存されている転車台の説明と乗車券をセットにした企画切符を発売して、県内外から多くの観光客を呼び込んだり、若桜駅構内の線路の運転体験を企画する等の取組

本県が、新たな分野である映画ロケ地やマンガ・アニメの王国として認知される取組を進め、それぞれのファンの来訪の増加を目指します。

鳥取・米子両空港、県内外の鉄道及び高速道路ネットワークを活用し、近隣県の観光資源と連携した周遊ルートの造成や、マンガ関係施設を巡る旅行等のテーマを設定した広域的な周遊ルートの造成等により、観光客の増加を目指します。

三徳山の世界遺産登録、山陰海岸の世界ジオパーク⁵ネットワーク加盟等により、鳥取県と周辺地域（関西、中四国等）を周遊する観光客の増加を目指します。

鳥取自動車道の開通と、J R・智頭急行等の利便性向上との相乗効果により近畿圏域及び山陽方面、更には名古屋方面からの観光客が全体として増えるよう、キャンペーン等のソフト面、特急の増便などについて、行政、J Rのほか旅行会社等の関係機関が協力・提携して観光客誘致活動への取組を進めます。

⁴ 従来の国内旅行が、「発地(出発地)」側の旅行会社が行程を組んで、観光客向けに用意された定番の観光地を訪問するスタイルであるのに対し、「着地(地元・到着地)」側が地元の地域資源を活用し、磨き上げ、観光客を受け入れる体制を整えた上で旅行会社、マスコミ等に情報提供し、旅行行程に組み入れて観光客の誘致を図るもの。観光客のニーズが多様化する中、その欲求を満足させる地元ならではの体験・参加型観光が着地型観光メニューであり、本県では先進的に取り組んでいる。

⁵ 科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園。地質遺産を保護し研究に活用するとともに、教育や地域の振興に活かすことが目的。

I 【ひらく】地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

米子ーソウル便の利便性の向上、国際チャーター便(貸切りの国際航空便)の増加、定期航路の充実等により、東アジアを中心とした海外観光客の増加を目指します。本物の日本が感じられる国際的な保養地としての評価の定着を目指します。

本県の自然、温泉、食の魅力等により、農林漁業体験やその地域の自然・文化に触れ交流を楽しむグリーンツーリズムや、滞在型の観光客の増加を目指します。また、経済波及効果の大きい大規模な催し、会議等の誘致も促進します。

県民の生活を豊かにし、本県のアイデンティティ(独自性・帰属意識)ともなっている民芸品を更に振興し、観光資源としての活用を推進します。

3 主な目標指標

項目	現状	目標
観光客入込客数	9,196 千人 (平成 18 年度)	10,000 千人 (平成 30 年度)
県内宿泊者数	178 万人 (平成 19 年度)	200 万人 (平成 30 年度)
外国人宿泊者数	14,000 人 (平成 19 年度)	30,000 人 (平成 30 年度)

(6) 活気あふれる「海外との交流」

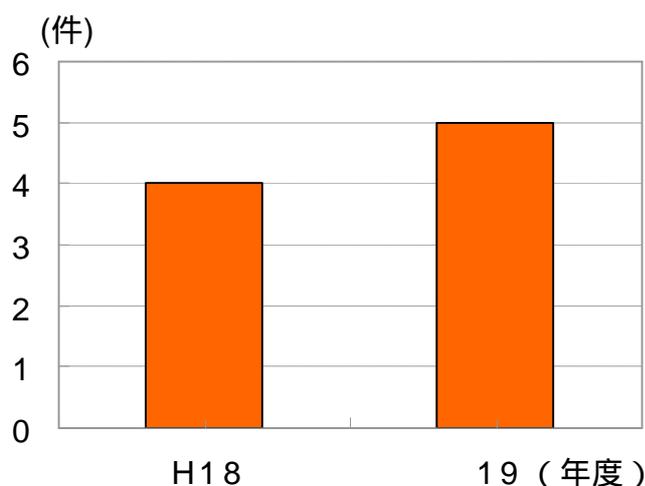
1 現状・課題

本県は、日本海を挟んだ対岸の国々と古くからの交流があったという歴史的背景に加え、日本海対岸諸国に近いという地理的利点を生かし、環日本海交流の西の拠点を目指しています。このため、環日本海地域と友好関係を結び、経済、観光、環境、文化等の様々な分野で積極的な交流を進めています。韓国江原道とは平成6(1994)年に友好提携を結び、双方の地域の活性化につながるよう、幅広い分野で交流を進めています。米子ーソウル定期便の就航に伴い交通の接続の利便性も高まり、住民レベルでの交流や江原道を含めた多くの地域との交流が盛んに行われています。平成17(2005)年3月から行政交流が中断していましたが、平成19(2007)年11月に交流が再開しました。

なお、二地域間交流のほか、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方及びモンゴル中央県との間で北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットを毎年開催するなど広域的交流も併せて実施し、多くの成果を収めて、意義のある交流を進めてきています。

また、ブラジルとの交流については、日系人社会の世代交代により本県との交流が無くならないよう、ブラジル鳥取県人会と協力の上、海外技術研修員、留学生等の受入れを行うとともに、日本語指導員の派遣を行うなど、次世代の交流活動を担う人材の育成を進めています。台湾台中県との間では、平成9(1997)年に梨穂木を輸出して以来、幅広い分野での交流が活発化しています。

県が支援した県内民間団体等の新たな交流活動の事業化件数の推移



資料 県文化観光局

2 取組の方向性等

双方がお互いの国のことをよく理解し、信頼関係を構築・強化して、地域づくり、人材育成等につながるような、奥が深く、継続性のある交流を推進します。

境港、米子空港等を東アジア地域との交流の拠点とし、環日本海地域を中心として、経済・ビジネス活動、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を推進します。交流する地域の状況に応じ、双方にメリットのある交流を進めます。

北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットなど、広域的な地域間の交流を推進します。

北東アジア地域と連携して、環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取組を推進します。

ブラジルとの交流について、若い世代を中心とした交流活動の実施を通じて次代の交流活動を担う人材を育て、ブラジル県人会と母県との民間交流の活性化を図ります。

台湾台中県と、官民様々なネットワークを活用し、幅広い分野での交流を支援・推進します。この他にも、アメリカバーモント州等との戦略的交流を促進します。